

「心のバリアフリー」を考えてみよう！



点字ブロックは視覚障害のある人にとっての命

点字ブロック（視覚障害者誘導用ブロック）は、視覚に障害のある人が歩行する際にとても重要な役割を果たすタイル状のブロックで、誘導（線状）ブロックと警告（点状）ブロックの2種類があります。

点字ブロックは、視覚に障害のある人の道しるべとなる重要なものです。しかし、**点字ブロックの上に自転車が駐輪されていたり、立ち止まって話し込む人がいるなど、まだその重要性が十分に理解されていないこともあります。**

「点字ブロックは視覚障害のある人にとっての命」ということをまずは理解することが必要です。



やめましょう、歩道上への看板の設置

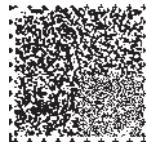
お店の看板やのぼりが歩道に設置されると、視覚に障害のある人がぶつかったり、車椅子を使用している人が通りにくくなったりするなど、歩道を安全に利用することができなくなってしまいます。歩道上には通行の妨げとなる看板やのぼりは設置しないでください。

・実践・

困っている人を見かけたら声をかけてみよう！

横断歩道の安全対策が進められたり、歩道の段差解消が進められるなど、バリアフリーの対策が進められていますが、高齢の人や障害のある人が外出する際のバリアはいろいろなところに潜んでいます。例えば、横断歩道を渡れなくて困っている、歩道の段差で困っている、坂道を登れなくて困っているといった状況を見かけた場合は、「何かお困りですか?」、「お手伝いすることはありますか?」と声をかけ、必要なサポートの内容や方法を聞いてみましょう。

街かど編



横断歩道の安全対策

高齢の人や視覚に障害のある人が安心して横断歩道を利用できるようにするために、青信号を延長する「青延長用押しボタン付き信号機」や、青信号で音が出る「音響式信号機」が設置されている所もあります。また、視覚に障害のある人は音だけでは真っ直ぐに歩くことが困難なため、横断歩道を真っ直ぐ渡れるよう点字を敷設した、「エスコートゾーン」が設置されている所もあります。



千代田区における取組み

電線地中化の推進

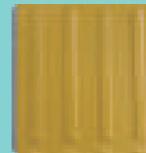
千代田区では、バリアフリー化や景観に配慮した電線類地中化、歩道の拡幅整備事業を進めています。

整備を行うことで、電柱が無くなり、併せて歩道の幅が広くなるため、歩道が広く使え、ベビーカーや車椅子を使用している人にも安全で利用しやすくなります。また、歩道の波打ちを少なくし、歩道全体ができる限り平らな状態になるような工夫も行っています。



整備事例（一八通り 平成29年度完成）

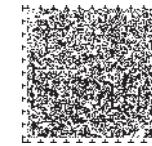
点字ブロックの役割



進行方向を示すブロックを「誘導（線状）ブロック」と言います。視覚に障害のある人が、ブロックの突起を足裏、あるいは白杖（はくじょう）で確認しながら突起の方向に従って進むことができるよう敷設（ふせつ）されています。



危険箇所や誘導対象施設等の位置を示すブロックを「警告（点状）ブロック」と言います。階段前、横断歩道前、誘導ブロックが交差する分岐点、案内板の前、障害物の前、駅のホームの端等に敷設（ふせつ）されています。





情報が十分に伝わらない人もいます

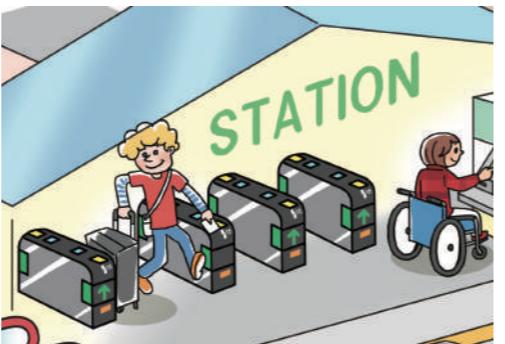
事故やトラブルなどにより運行に遅延が生じた場合や、行き先に変更が生じた場合、アナウンスのみの情報提供では聴覚に障害のある人には情報が伝わりませんし、難しい言葉遣いや複雑な説明では、情報の内容を理解しにくい人もいるかもしれません。また、日本語のみのアナウンスでは、外国人にも情報が伝わらないかもしれません。

このように、情報が十分に伝わらない人もいるということに気づき、困っている人や戸惑っている人を見かけた場合は積極的に声をかけ、何に困っているのかを聞いてみましょう。

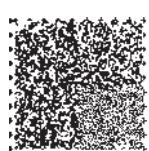
実践

幅広改札は譲り合って利用しましょう

駅の改札の一部には、車椅子を使用している人や大きな荷物を持った人が通行しやすいよう、幅広型の改札機が設置されています。多くの場合、1か所のみの設置のため、改札から入場しようとしても、出場する人の波が途切れず、なかなか入場できない…といった場面も見られます。このような人がいた場合は、幅広改札の利用を譲りましょう。



公共交通機関編



誰のための優先席？

優先席でこのようなマークを見たことがありませんか？このマークで示されているように、優先席は障害のある人、高齢の人、けがをした人、病気の人、妊娠中や乳幼児を連れた人などが優先的に利用できるよう設けられた席です。最近では「ヘルプマーク」の表示も追加されていますが、これは障害や疾患があることが外部からはわからない人が、サポートや配慮を必要としていることを周囲に知らせることができるマークです。優先席を必要とする人がいた場合は、席を譲りましょう。



車椅子を使用している人やベビーカー利用者にスペースを

鉄道やバスの車両では、車内に車椅子を使用している人などがそのまま乗車できるよう、幅75センチメートル、長さ130センチメートル以上のスペースを確保することが法律で決められており、車椅子マークとベビーカーマークの両方が表示されています。車椅子を使用している人やベビーカー利用者も、みなさんと同じように交通機関を利用します。これらの人々が安心して乗車できるよう、スペースは譲りあって利用しましょう。

実践

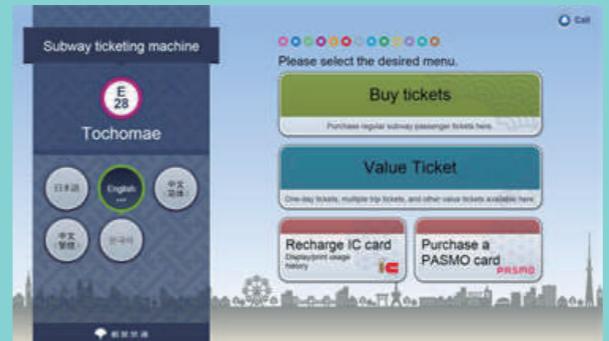
エスカレーターの利用マナーを守りましょう

身体に障害のある人の中には、半身が麻痺しているため、左手（もしくは右手）でしかエスカレーターのベルトにつかまれないという人もいます。また、乳幼児連れや高齢の人の横を歩いてすり抜けると、思わぬ事故につながる場合もあります。

エスカレーターに乗るとき、前方にそのような人がいた場合は、無理に追い越さず立ち止まりましょう。

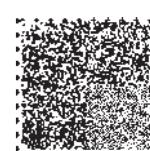


次世代券売機



出典：東京都交通局ホームページ

都営地下鉄などでは、鉄道の利用に慣れていない人や外国人の人でも、切符を簡単に買うことができるよう、路線図・観光スポット名などから目的地を探せる、次世代の多言語対応券売機の設置が徐々に進められています。



バリアフリートイレは誰のもの？

バリアフリートイレは、車椅子を使用している人が回転できる広さや手すりの設置に加えて、オストメイトが利用できる設備、ベビーベッドやベビーチェアを設置するなど、さまざまな機能を持ったトイレのことです。[※]

誰でも使えるトイレですが、一般トイレを使える人がバリアフリートイレを長時間利用するなどして、バリアフリートイレでなければ利用できない人が使いづらい状況が発生しています。設備を必要とする人がいることを知り、必要な人を優先に利用しましょう。

※ オストメイトについては25ページの説明文をご覧ください



・実践・

エレベーターの優先利用に協力を

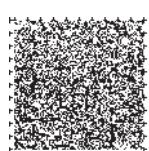
垂直移動ができるエレベーターは、フロア間の便利な移動手段です。でもちょっと待って！周りにエレベーターを必要としている人はいませんか？車椅子を使用している人は、階段やエスカレーターでは移動ができません。また、ベビーカーも利用が困難です。

しかし、エレベーターを利用する人が多いため、なかなか利用できないといった問題が起こっています。

エレベーターを利用する際は周囲を確認し、エレベーターを必要としている人を優先に利用しましょう。



商業施設編



知ってください、身体障害者補助犬ユーザーのこと

身体障害者補助犬（補助犬）とは、視覚・聴覚・肢体に障害のある人のサポートをする「盲導犬」、「聴導犬」、「介助犬」のことです。障害のある人の自立と社会参加を助けるものです。

補助犬は特別な訓練を受けているので、社会のマナーを守れるほか、衛生管理もしっかりと行われています。

補助犬ユーザーが安心して、安全かつ快適に外出できるようにするために、補助犬に対するみなさんの理解と協力が必要です。



・実践・

相手の立場に合わせたサポートをしましょう

困っている人を見かけたときは、まずは声をかけて、何かサポートできることがないか聞いてみるようにしましょう。その際、例えば車椅子を使用している人の場合は、腰をかがめるなどして、相手の目の高さに合わせて話をする、高齢の人の場合はゆっくり話しかけるなど、相手の立場に合わせたサポートをすることが重要です。

千代田区における取組み

障害者サポーター「ハートクルー」養成講座の開催

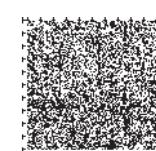
千代田区では、障害のある人の気持ちに寄り添ってサポートできる「心のバリアフリー」を推進する障害者サポーター「ハートクルー」を養成するための「ハートクルー」養成講座を開催しています。（詳しくは39ページをご覧ください）



身体障害者 補助犬法



視覚障害のある人のための「盲導犬」、聴覚障害のある人のための「聴導犬」、肢体不自由の人のための「介助犬」を「身体障害者補助犬」と言います。平成14年（2002年）には、身体障害者の自立及び社会参加の促進を目的として、身体障害者補助犬法が制定されました。この法律では、国、地方公共団体、公共交通事業者、不特定多数の者が利用する施設の管理者等は、その管理する施設等を障害のある人が利用する場合、身体障害者補助犬の同伴を拒んではならない、と規定されています。



区役所窓口のバリアフリー化

区役所には、障害のある人、高齢の人を含め、毎日多くの区民が来所するため、さまざまなバリアフリー化が図られています。

車椅子対応カウンター

窓口のカウンターは、車椅子を使用している人でも利用できるよう、高さが低くなっているものがあります。このようなカウンターでは、設置する高さや、カウンターの下にくぼみをつけるなどの工夫がされています。

フロアマット

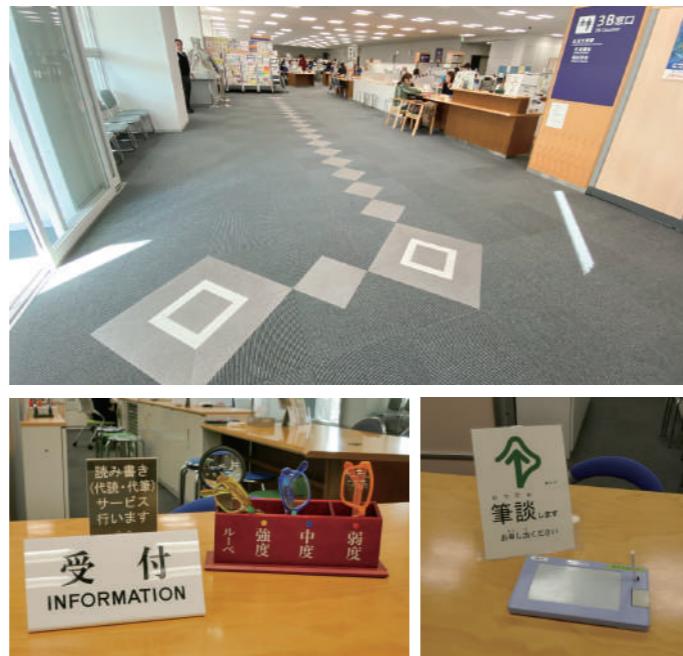
フロアマットは一部に材質の硬いものを使用しており、視覚障害のある人が白杖でたたく音で経路をわかるようにしています。

その他

筆談具や対話支援機器を設置したり、読み書き（代読・代筆）サービスを提供するなど、情報アクセス・コミュニケーションのバリアフリー化を図っています。



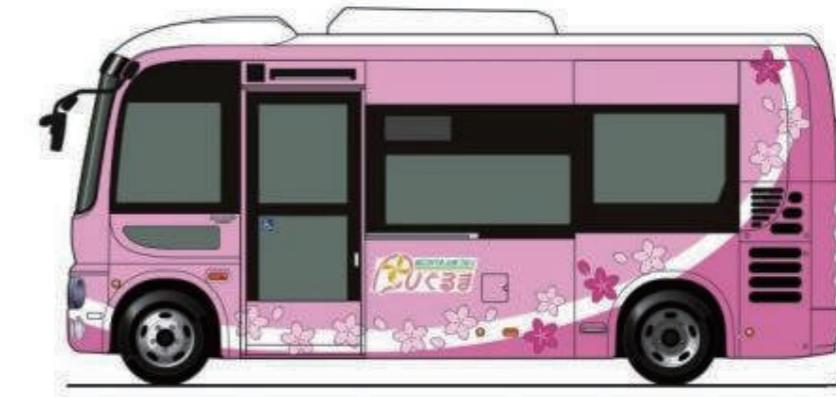
区営東松下町住宅



車椅子用駐車区画の適正利用に協力を！

車椅子用駐車区画は、他の区画と比べて幅が広い区画（3.5m以上）で、多くの場合、建物の出入口に近い場所に設置されています。

車椅子を使用している人は、乗降するために広いスペースが必要で、通常の区画では利用できません。車椅子駐車区画には一般の車は駐車しないでください。



地域福祉交通「風ぐるま」の運行

地域福祉交通「風ぐるま」は、区の施設及び福祉施設を中心に千代田区内を運行している乗合バスです。車両はノンステップバスで、車椅子のままで乗車が可能です。主に、障害のある人や高齢の人、子育て世代といった交通弱者の足として利用されています。



©NPO法人 リーブ・ウィズ・ドリーム

バリアフリーマップの作成

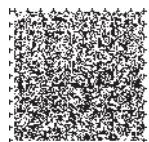
千代田区では、区内のバリアフリー情報を集めた地図を作成しています。このマップは、車椅子を使用している人や高齢の人が外出するときに役立つように、トイレの有無、歩道の段差、道路の勾配などをわかりやすく掲載しています。

現在、区内を5つのエリアに分け、エリアごとにバリアフリー情報を提供しています。配布場所は、区役所、各出張所、千代田区観光協会などです。

ことばの道案内

区内公共施設から最寄駅間の音声案内を作成し、NPO法人ことばの道案内が提供するWEB「ウォーキングナビ」に掲載することにより、スマートフォン、携帯電話等のメディアを利用した言葉による道案内を実施しています。

区役所編



千代田区ホームページの ウェブアクセシビリティ(利用しやすさ)向上の取組み

千代田区では、「JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ」に対応することを目的として、障害のある人や高齢の人にとってより利用しやすいホームページとなるよう、操作性等の確保と向上に取組んでいます。

<https://www.city.chiyoda.lg.jp>

